

令和 6 年 度

日の出町決算の概要

令和7年9月

*特に断りのない場合、普通会計を基準として作成しています。

普通会計：地方公共団体相互間の比較資料として全国的に同一の水準で調査される、決算統計上の会計です。日の出町では、現在一般会計のみが該当します。

目次

普通会計決算の状況・・・・・・・・・・・・・・・・	1
決算の概要・・・・・・・・・・・・・・・・	1
歳入の状況・・・・・・・・・・・・・・・・	3
歳出の状況・・・・・・・・・・・・・・・・	8
基金の状況・・・・・・・・・・・・・・・・	13
町債残高の状況・・・・・・・・・・・・・・・・	14
財政指標・・・・・・・・・・・・・・・・	16
特別会計及び公営企業会計決算の状況・・・・・・	19
健全化判断比率等の状況・・・・・・・・・・・・・・・・	20

普通会計決算の状況

決算の概要

令和6年度普通会計決算は、歳入総額 106 億 5,785 万 5 千円で前年度比8億 2,350 万 5 千円、8.4%の増となり、歳出総額は 103 億 3万 1 千円で前年度比7億 7,598 万 4千円、8.1%の増、歳入歳出差引（形式収支）は 3 億 5,782 万 4千円となりました。

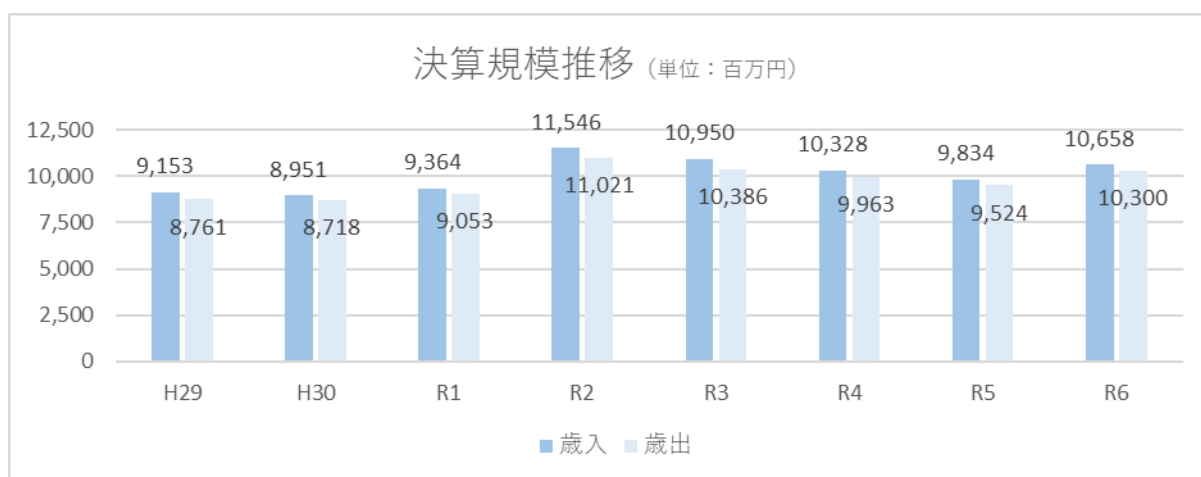
決算の状況（普通会計）

（単位：千円）

	歳入 A	歳出 B	歳入歳出差引 C=A-B
R6年度	10,657,855	10,300,031	357,824
R5年度	9,834,350	9,524,047	310,303
増減額	823,505	775,984	47,521
増減率	8.4	8.1	15.3

歳入では、税収において、企業業績の回復により法人住民税は増となりましたが、定額減税に伴う個人住民税の減が影響し、町税全体で前年度比 3,655 万 1 千円減となりました。また、諸収入のうち協定に基づき東京たま広域資源循環組合地域振興対策費が減となりましたが、普通交付税をはじめ、各種交付金や都の支出金の増などにより、歳入全体では前年度比8億 2,350 万 5千円の増となりました。

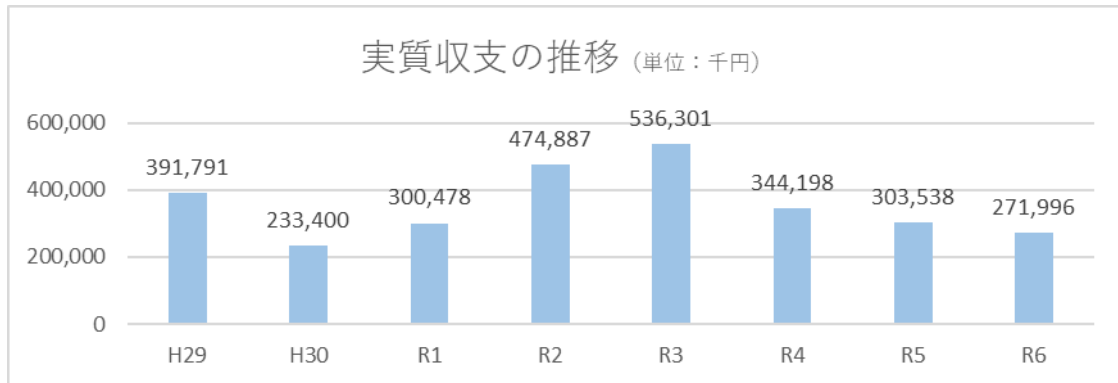
歳出では、賃金改定や物価高騰、低所得者支援及び定額減税補足給付等により人件費、物件費、扶助費において増となったほか、給付から環境的支援へ転換を行ったことにより補助費等が減となった一方で投資的経費が大きく増となりました。この他、新学校給食センターの共同整備に伴う建設負担金等多額の支出を控えていることから、社会資本等整備基金へ積み増しを行い、歳出全体としては前年度比7億 7,598 万 4千円の増となりました。



(決算収支)

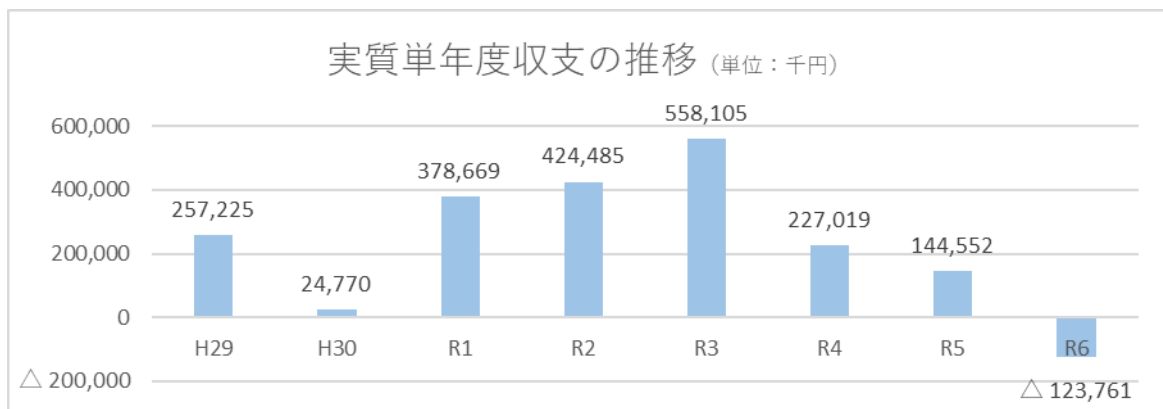
• 実質収支

形式収支から翌年度へ繰り越すべき財源を差引いた実質収支については、2億 7,199 万6 千円で前年度比 10.4%の減になりました。



• 実質単年度収支

当該年度実質収支から前年度の実質収支を差引いた額（単年度収支）に、財政調整基金への積立額、地方債繰上償還金を加え、財政調整基金の取崩しを差引いた実質単年度収支は、△1 億 2,376 万 1 千円となりました。平成 29 年度以降はプラスで推移していましたが、将来の施設整備に向けた特定目的基金への積み増しを図った結果、令和6年度はマイナスとなりました。



形式収支	-	繰り越すべき財源	=	実質収支
357,824 千円		85,828 千円		271,996 千円

実質収支	-	前年度実質収支	+	積立金	+	地方債繰上償還金	-	積立金取崩額	=	実質単年度収支
271,996 千円		303,538 千円		154,352 千円		0 千円		246,571 千円		△ 123,761 千円

歳入の状況

歳入は、106億5,785万5千円で前年度比8億2,350万5千円、8.4%の増となりました。町税については、企業業績の回復が見られ法人町民税は増となったものの、定額減税の影響により個人町民税において大幅な減となり、全体で3,655万1千円1.3%減となりました。譲与税・交付金では、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、法人事業税交付金などにおいて配分額の増に伴って増となりました。地方交付税は、普通交付税において基準財政需要額が増となった一方、基準財政収入額が減となった結果、特別交付税と併せて全体で前年度比1億9,155万円、13.1%の増となりました。

国庫支出金は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等の減により4,431万円、3.7%の減となった一方、都支出金では子供・長寿・居場所区市町村包括補助事業補助金の皆増などにより2億9,533万3千円、14.0%の増となりました。

歳入総額のうち自主財源は、繰入金で大幅な増となったものの依存財源も大幅増となったことにより、歳入総額に占める割合は、1.4ポイントの減少となりました。

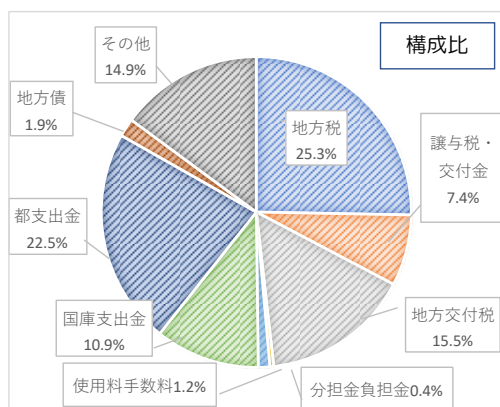
歳入の状況

(単位：千円、%)

	R6		R5		決算額増減	構成比増減	増減率
	決算額(a)	構成比(b)	決算額(c)	構成比(d)	=a-c	=b-d	=(a-c)/c
地方税	2,701,906	25.3	2,738,457	27.8	△ 36,551	△ 2.5	△ 1.3
譲与税・交付金	790,877	7.4	661,320	6.7	129,557	0.7	19.6
地方交付税	1,653,778	15.5	1,462,228	14.9	191,550	0.6	13.1
分担金負担金	38,222	0.4	35,967	0.4	2,255	0.0	6.3
使用料手数料	125,647	1.2	122,434	1.2	3,213	0.0	2.6
国庫支出金	1,164,574	10.9	1,208,884	12.3	△ 44,310	△ 1.4	△ 3.7
都支出金	2,397,546	22.5	2,102,213	21.4	295,333	1.1	14.0
地方債	198,836	1.9	148,618	1.5	50,218	0.4	33.8
その他(※)	1,586,469	14.9	1,354,229	13.8	232,240	1.1	17.1
合 計	10,657,855	100.0	9,834,350	100.0	823,505	0.0	8.4
自主財源	4,452,244	41.8	4,251,087	43.2	201,157	△ 1.4	

=自主財源

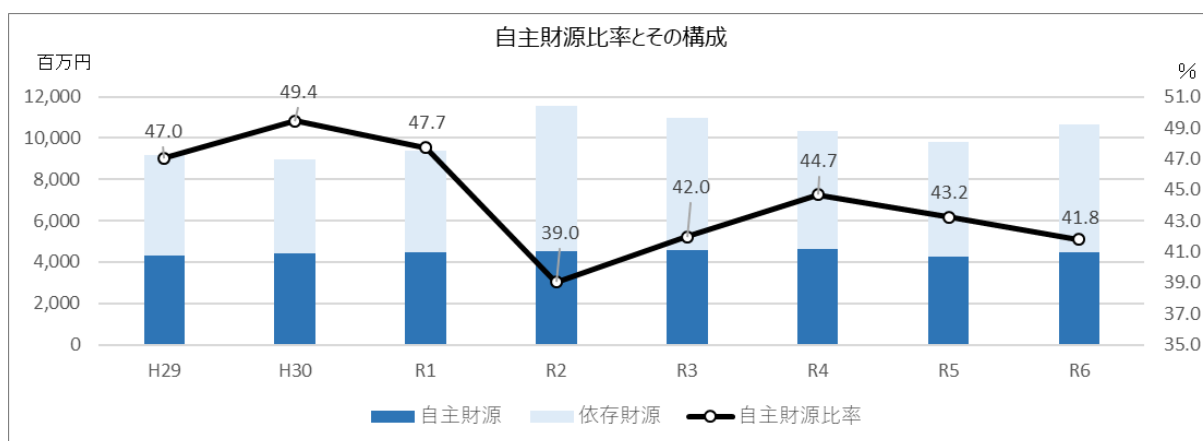
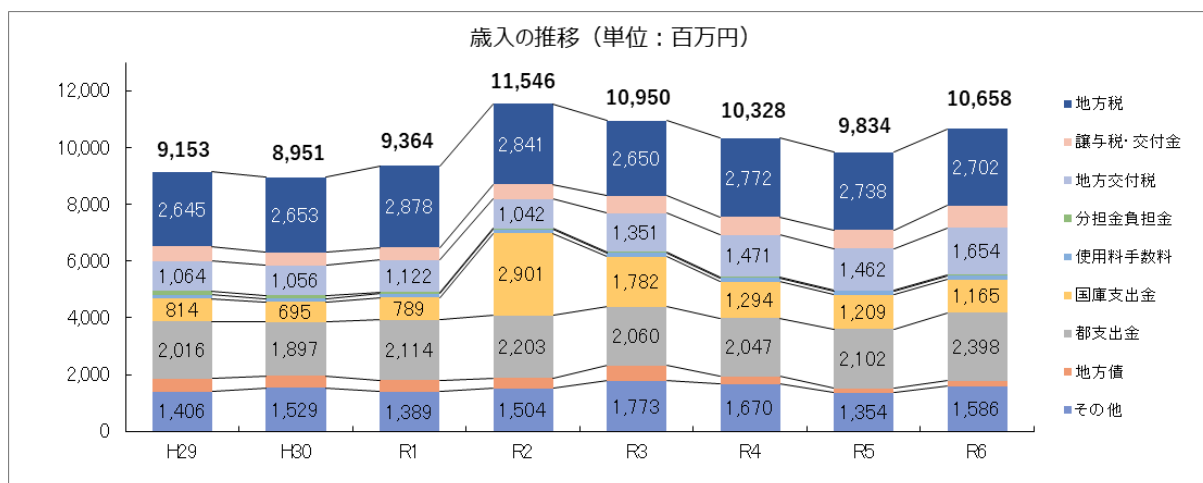
※その他=財産収入、寄附金、繰越金、繰入金、諸収入



用語説明 自主財源とは？

地方公共団体が自らの権能に基づいて、自主的に収入できる財源です。以下の項目が該当します。

- ・町税
- ・分担金負担金（保育料など）
- ・使用料（町営住宅使用料など）
- ・手数料（住民票交付手数料など）
- ・財産収入（土地・建物賃付料、売払収入など）
- ・寄附金
- ・繰入金（基金や特別会計からの繰入金）
- ・繰越金（前年度からの繰越金）
- ・諸収入（循環組合からの地域振興費など）



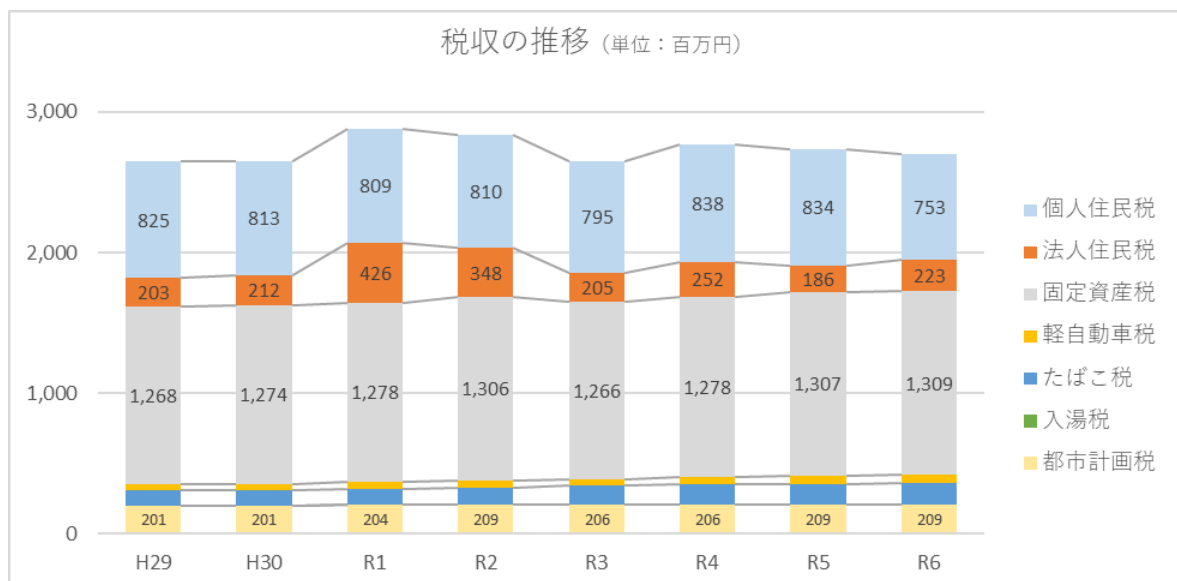
・町税

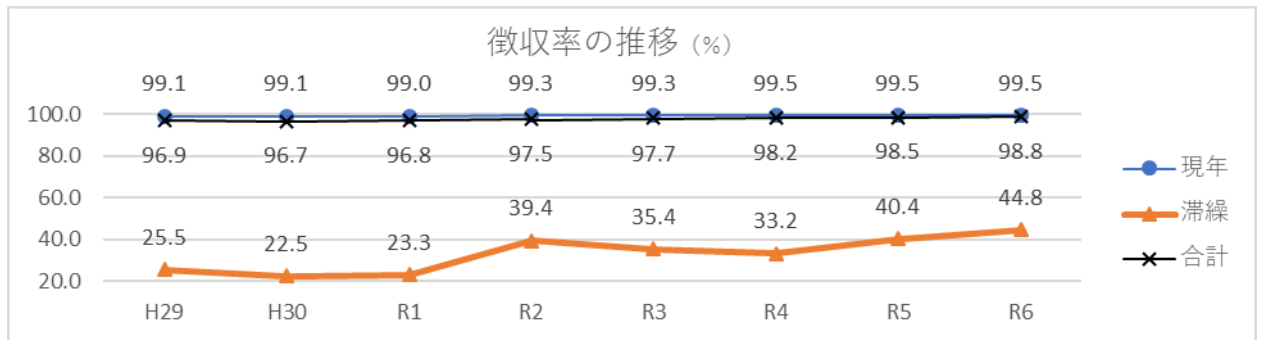
町税は、27億190万6千円で、現年課税分で3,436万6千円、1.3%の減、滞納繰越分では218万5千円、11.8%の減となり、全体では3,655万1千円、1.3%の減となりました。

個人住民税（現年分）については、定額減税の影響等により9.5%の減、一方、法人税（現年分）については、企業業績等の回復により19.5%の増となりました。このほか一部滞納分において減となったものの、固定資産税、軽自動車税、たばこ税、都市計画税など、いずれも増となっています。

また、徴収率は、現年分について前年度同率の99.5%、滞納繰越分については、4.4ポイント増、現年・滞納繰越分合計については前年度0.3ポイント増の98.8%となりました。

町税の状況		(単位:千円、%)										
	R6年度			R5年度			増減額			増減率		
	現年分	滞繰分	合計	現年分	滞繰分	合計	現年分	滞繰分	合計	現年分	滞繰分	合計
市町村民税	966,590	9,093	975,683	1,008,849	10,961	1,019,810	△ 42,259	△ 1,868	△ 44,127	△ 4.2	△ 17.0	△ 4.3
個人住民税	744,830	8,079	752,909	823,300	10,627	833,927	△ 78,470	△ 2,548	△ 81,018	△ 9.5	△ 24.0	△ 9.7
法人住民税	221,760	1,014	222,774	185,549	334	185,883	36,211	680	36,891	19.5	203.6	19.8
純固定資産税	1,303,610	5,729	1,309,339	1,301,130	6,036	1,307,166	2,480	△ 307	2,173	0.2	△ 5.1	0.2
交付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0
軽自動車税	60,440	437	60,877	55,966	275	56,241	4,474	162	4,636	8.0	58.9	8.2
たばこ税	146,642	0	146,642	146,553	0	146,553	89	0	89	0.1	0.0	0.1
特別土地保有税	0		0			0	0	0	0	0.0	0.0	0.0
入湯税	21		21	17	0	17	4	0	4	23.5	0.0	23.5
都市計画税	208,244	1,100	209,344	207,398	1,272	208,670	846	△ 172	674	0.4	△ 13.5	0.3
合 計	2,685,547	16,359	2,701,906	2,719,913	18,544	2,738,457	△ 34,366	△ 2,185	△ 36,551	△ 1.3	△ 11.8	△ 1.3





・地方譲与税

地方譲与税は、5,832 万 2 千円で、前年度比 358 万 9 千円、6.6%の増となりました。
地方揮発油譲与税及び自動車重量譲与税では、算定に用いる道路延長及び面積の微増により全体で増となりました。

・利子割交付金・配当割交付金等

＊（利子割交付金・配当割交付金・株式等譲渡所得割交付金・法人事業税交付金・地方消費税交付金・自動車取得税交付金・自動車税環境性能割交付金・交通安全対策交付金の合計）

利子割交付金・配当割交付金等の税連動交付金は、多くの税目の配分額が増となったことから6億 4,342 万 8 千円となり、前年度比 5,319 万 7 千円、9.0%の増となりました。
地方消費税交付金のうち社会保障財源分については、2 億 5,739 万 6 千円が社会保障財源分として配分され、町では、国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療の各特別会計の給付費として繰出している部分と保育所運営費の財源としています。

・地方特例交付金

地方特例交付金は、8,912 万 7 千円で、前年度比 7,277 万 1 千円、444.9%の増となりました。交付額は、住宅借入金等特別税額控除の補てん分のほか、定額減税に伴う減収補てん特例交付金、新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金です。

・地方交付税

地方交付税は、16 億 5,377 万 8 千円で前年度比 1 億 9,155 万円、13.1%の増となりました。普通交付税については、基準財政収入額が減となった一方、基準財政需要額において大幅な増となったことから結果 1 億 9,220 万 7 千円の増となりました。基準財政収入額については、町税及び地方消費税交付金において大幅な減となりましたが、基準財政需要額において、こども子育て費の創設に加え、前年度に引き続き臨時財政対策債償還基金費などが措置された影響等により増となっております。

特別交付税については、対象項目の減少などにより、65万7千円の減となりました。

- 分担金及び負担金

分担金及び負担金は、3,822万2千円で前年度比225万5千円、6.3%の増となりました。これは、保育料が411万6千円減となった一方で、廃棄物広域処分場関係検査物分析負担金が597万6千円増となったこと等によるものです。

- 国庫支出金

国庫支出金は、11億6,457万4千円で前年度比4,431万円、3.7%の減となりました。物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金（繰越明許含む）が7,354万1千円増、子どものための教育・保育給付費負担金が4,962万6千円増となった一方で、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が1億326万6千円の皆減となったほか、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金7,529万1千円の皆減、新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金5,109万2千円の皆減などが主な要因です。

- 都支出金

都支出金は、23億9,754万6千円で前年度比2億9,533万3千円、14.0%の増となりました。子供・長寿・居場所区市町村包括補助事業補助金9,003万7千円が皆増となったほか、区市町村庁舎の非常用電源設置等補助金が8,948万6千円の増、多様な他者との関わりの機会の創出事業費補助金が2,574万3千円皆増となったことなどが主な要因です。

- 地方債

地方債は、1億9,883万6千円で前年度比5,021万8千円、33.8%の増となりました。臨時財政対策債については2,178万2千円の減となり、事業債では、庁舎非常用発電機更新事業債が9,150万円の皆増、ユートピアサンホーム建替事業債が8,550万円の皆増となった一方、町民グラウンド整備事業債が1億500万円の皆減となりました。

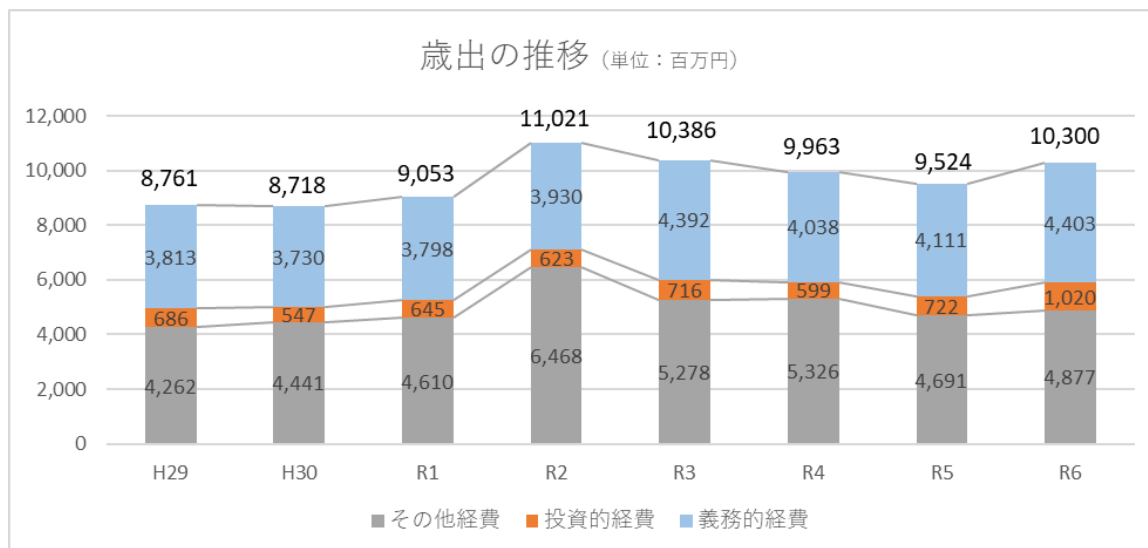
- 諸収入

諸収入は、8億5,210万8千円で前年度比3,562万1千円、4%の減となりました。デジタル基盤改革支援補助金が4,338万1千円の皆増、多摩・島しょ行政手続きのオンライン化・事務処理効率化推進事業助成金が1,041万4千円増となった一方、東京たま広域資源循環組合地域振興対策費が協定に基づき1億円減となりました。

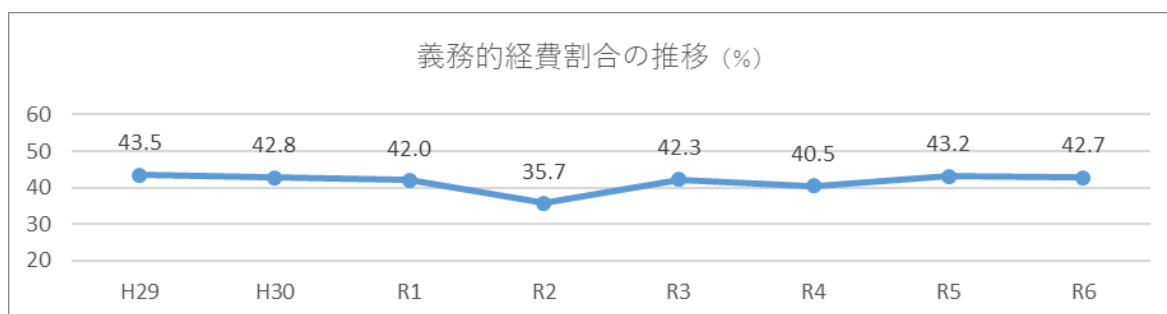
歳出の状況

歳出は、103億3万1千円で前年度比7億7,598万4千円、8.1%の増となりました。

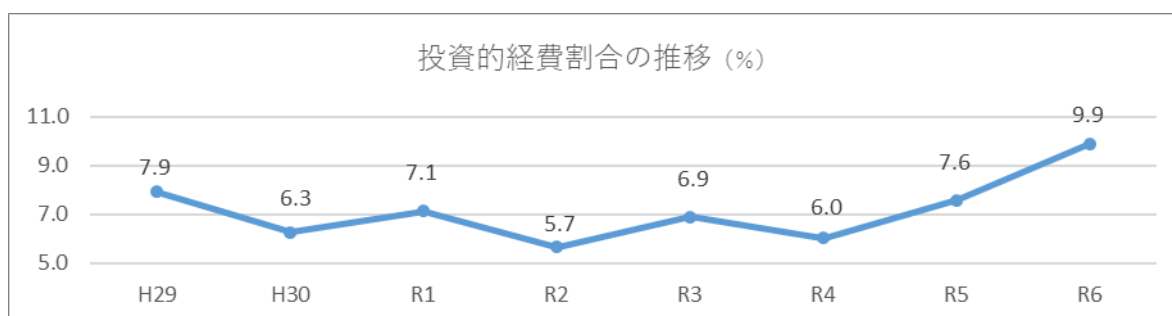
補助費等、公債費、出資金等が減となった一方、人件費、物件費、維持補修費、扶助費、積立金、投資的経費が増となったことにより前年度比で増額となっております。



義務的経費は、前年度比2億9,218万4千円、7.1%増で、人件費及び扶助費で大きく増となりました。義務的経費以外の経費においても大幅増となったことから、義務的経費が歳出総額に占める割合は、42.7%で、前年度比0.5ポイント減少しています。



投資的経費は、前年度比2億9,875万9千円、41.4%増となりました。投資的経費が歳出総額に占める割合は9.9%で、前年度比2.3ポイント増加しました。



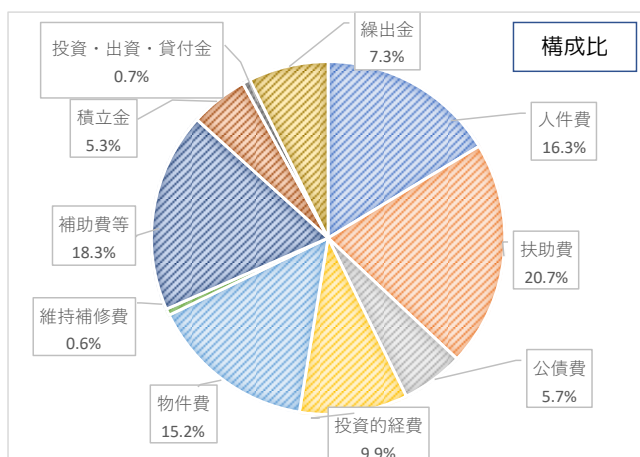
(性質別経費の状況)

性質別経費の決算状況は、下表のとおりです。構成比では、義務的経費とその他経費の構成比が減となった一方、投資的経費の構成比が増となりました。

性質別経費の状況

(単位：千円、%)

	R6		R5		決算額増減 =a-c	構成比増減 =b-d	増減率 =(a-c)/c
	決算額(a)	構成比(b)	決算額(c)	構成比(d)			
義務的経費	4,402,919	42.7	4,110,735	43.2	292,184	△ 0.5	7.1
人件費	1,678,095	16.3	1,542,065	16.2	136,030	0.1	8.8
うち職員給	944,516	9.2	872,384	9.2	72,132	0.0	8.3
扶助費	2,135,733	20.7	1,978,347	20.8	157,386	△ 0.1	8.0
公債費	589,091	5.7	590,323	6.2	△ 1,232	△ 0.5	△ 0.2
投資的経費	1,020,526	9.9	721,767	7.6	298,759	2.3	41.4
普通建設事業費	981,741	9.5	699,138	7.4	282,603	2.1	40.4
災害復旧事業費	38,785	0.4	22,629	0.2	16,156	0.2	71.4
失業対策事業費	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
その他経費	4,876,586	47.4	4,691,545	49.2	185,041	△ 1.8	3.9
物件費	1,560,157	15.2	1,432,596	15.0	127,561	0.2	8.9
維持補修費	63,774	0.6	51,258	0.5	12,516	0.1	24.4
補助費等	1,884,979	18.3	2,037,938	21.4	△ 152,959	△ 3.1	△ 7.5
積立金	544,807	5.3	254,999	2.7	289,808	2.6	113.7
投資・出資・貸付金	70,711	0.7	103,577	1.1	△ 32,866	△ 0.4	△ 31.7
繰出金	752,158	7.3	811,177	8.5	△ 59,019	△ 1.2	△ 7.3
合 計	10,300,031	100.0	9,524,047	100.0	775,984	0.0	8.1



性質別経費(経済的性質別に分類)

義務的経費	人件費・扶助費・公債費の合計 ・支出が義務付けられており、任意に削減することができない経費
投資的経費	普通建設事業費・失業対策事業費、災害復旧事業費の合計 ・道路や公営住宅など資本の整備などに要する経費
その他経費	物件費、維持補修費、補助費等、積立金、投資及び出資金、貸付金、繰出金の合計

・人件費

人件費は、16億 7,809 万 5 千円で前年度比1億 3,603 万円、8.8%の増となりました。民間給与の状況を反映し給与改定を行ったほか、会計年度任用職員の賃金改定及び手当拡充による増が主な要因となっています。職員給は 7,213 万 2 千円の増となっています。

- 扶助費

扶助費は、21 億 3,573 万 3 千円で前年度比 1 億 5,738 万 6 千円、8%の増となりました。定額減税調整給付金が 1 億 2,359 万円の皆増、制度改正に伴い児童手当が 9,988 万 5 千円の増、障害福祉サービス費が 4,047 万 5 千円の増となったことなどが主な要因です。

- 公債費

公債費は、5 億 8,909 万 1 千円で前年度比 123 万 2 千円、0.2%の減となりました。令和 2 年度減収補てん債及び令和 3 年度の臨時財政対策債のほか、事業債では、旧平井老人福祉センター除却事業並びに阿伎留病院企業団に対する貸付事業に係る地方債について償還開始となっています。

- 普通建設事業費

普通建設事業費は、9 億 8,174 万 1 千円で前年度比 2 億 8,260 万 3 千円、40.4%の増となりました。減要因として、町民グラウンド改修工事や大久野中学校屋内運動場屋根改修工事の皆減などがありますが、非常用発電機等改修工事のほか、ユートピアサンホーム建替工事、つるつる温泉外壁改修工事などの皆増により全体では増となっています。

- 災害復旧費

災害復旧費は、3,878 万 5 千円で、前年度比 1,615 万 6 千円、71.4%の増となりました。令和元年台風 19 号の復旧として、焼岩沢・麻生山林道災害復旧工事のほか、タルクボ林道災害復旧測量設計委託料が皆増となったことが主な要因です。

- 物件費

物件費は、15 億 6,015 万 7 千円で、前年度比 1 億 2,756 万 1 千円、8.9%の増となりました。新型コロナウイルスワクチン集団接種に係る業務委託料等の皆減があった一方、一般廃棄物収集運搬業務委託料 1,803 万 7 千円の増、ユートピアサンホーム指定管理委託料 1,560 万 2 千円の増、こども家庭センターにおける相談業務支援システム導入委託料 1,327 万 7 千円の皆増などを要因として全体として増となっています。

- 積立金 * 積立金の内訳については、基金の状況を参照

- 補助費等

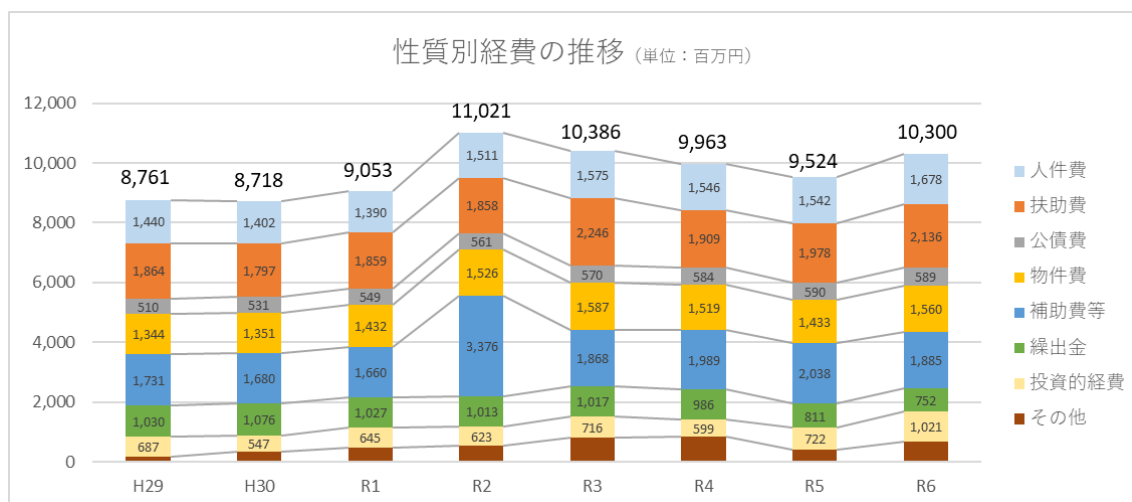
補助費等は、18 億 8,497 万 9 千円で、前年度比 1 億 5,295 万 9 千円、7.5%の減となりました。学校給食費の無償化として小・中学校給食すくすく支援事業補助金を創設したほか、令和 5 年度に引き続き、物価高騰対策として各種補助金を交付しました。一方、行政改革における福祉単独施策の見直しに伴い、元気健康長生き医療費助成費や高齢者医療費助成費が減となったほか、次世代育成クーポンや青少年育成支援金の見直しにより創設された未来わくわく支援金や未来旅立ち支援金の経過措置終了に伴う減などにより全体として減となっています。

- 投資及び出資金、貸付金

投資及び出資金、貸付金は、7,071 万 1 千円で、前年度比 3,286 万 6 千円の減となりました。下水道事業会計への出資金の減によるものです。

- 繰出金

繰出金は、7 億 5,215 万 8 千円で前年度比 5,901 万 9 千円、7.3%の減となりました。システムの標準化に係る委託料等が皆増となりましたが、国民健康保険特別会計繰出金が大幅に減となったことで全体として減となっています。



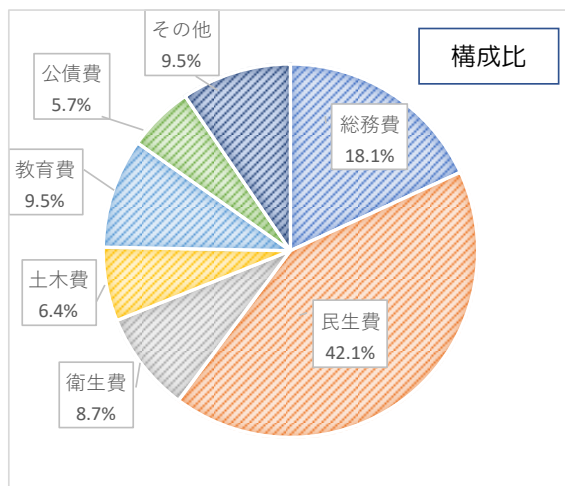
(目的別経費の状況)

議会費は議場音響システム等購入費の皆減により前年度比 11.5%の減となりました。総務費は基金積立金の増や庁舎の非常用発電機等改修工事の増などにより 48.3%の大幅な増となりました。民生費では、定額減税調整給付金やユートピアサンホーム建替工事などの増により 4.4%の増となりました。労働費では町立小中学校の管理業務委託料の減により 10.8%の減となりました。農林水産業費では、油田井戸改修工事の減などにより 11.9%の減、商工費では、つるつる温泉外壁改修工事の皆増などにより 23.4%の増となりました。教育費では、町民グランド改修工事の皆減などにより 8.3%の減となりました。災害復旧費は令和元年台風 19 号被害に対するもので、タルクボ林道災害復旧測量設計や焼岩沢・麻生山林道災害復旧工事の皆増により 71.4%の増となりました。

目的別経費の状況

(単位：千円、%)

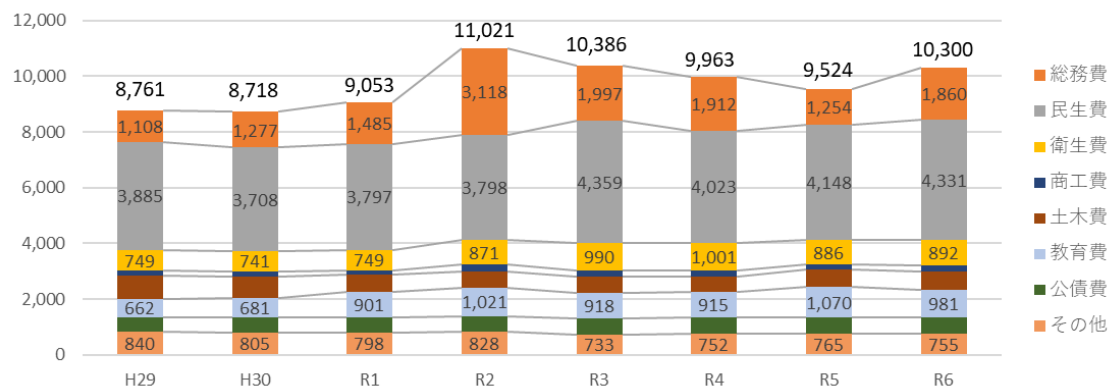
	R6		R5		決算額増減	構成比増減	増減率
	決算額(a)	構成比(b)	決算額(c)	構成比(d)	=a-c	=b-d	=(a-c)/c
議会費	136,974	1.3	154,860	1.6	△ 17,886	△ 0.3	△ 11.5
総務費	1,860,419	18.1	1,254,225	13.2	606,194	4.9	48.3
民生費	4,330,920	42.1	4,147,503	43.6	183,417	△ 1.5	4.4
衛生費	891,680	8.7	885,850	9.3	5,830	△ 0.6	0.7
労働費	76,130	0.7	85,358	0.9	△ 9,228	△ 0.2	△ 10.8
農林水産業費	138,681	1.4	157,472	1.7	△ 18,791	△ 0.3	△ 11.9
商工費	231,175	2.2	187,381	2.0	43,794	0.2	23.4
土木費	660,373	6.4	623,607	6.5	36,766	△ 0.1	5.9
消防費	364,372	3.5	344,997	3.6	19,375	△ 0.1	5.6
教育費	981,431	9.5	1,069,842	11.2	△ 88,411	△ 1.7	△ 8.3
災害復旧費	38,785	0.4	22,629	0.2	16,156	0.2	71.4
公債費	589,091	5.7	590,323	6.2	△ 1,232	△ 0.5	△ 0.2
合 計	10,300,031	100.0	9,524,047	100.0	775,984	0.0	8.1



目的別経費（行政目的別に分類）

議会費	議会運営費等
総務費	庁舎管理費・自治会関係経費等
民生費	社会福祉・児童福祉費等
衛生費	保健衛生・清掃費等
労働費	就業者福祉経費等
農林水産業費	農林水産業の振興費等
商工費	商工業の振興・観光振興費等
土木費	道路橋りょう・都市計画費等
消防費	消防活動経費等
教育費	学校教育・社会教育費等
災害復旧費	災害被害の復旧費
公債費	地方債の元利償還経費

目的別経費の推移 (単位：百万円)



基金の状況

基金は、特定の目的のために財産を維持し、資金を積立て、又は定額の資金を運用するために設けられるものです。令和6年度は、公共施設の老朽化対応やあきる野市との新学校給食センター共同整備事業における建設負担金等に充てるため社会資本等整備基金を2億9,951万8千円積み増した一方、財政調整基金残高は9,221万9千円減となりました。

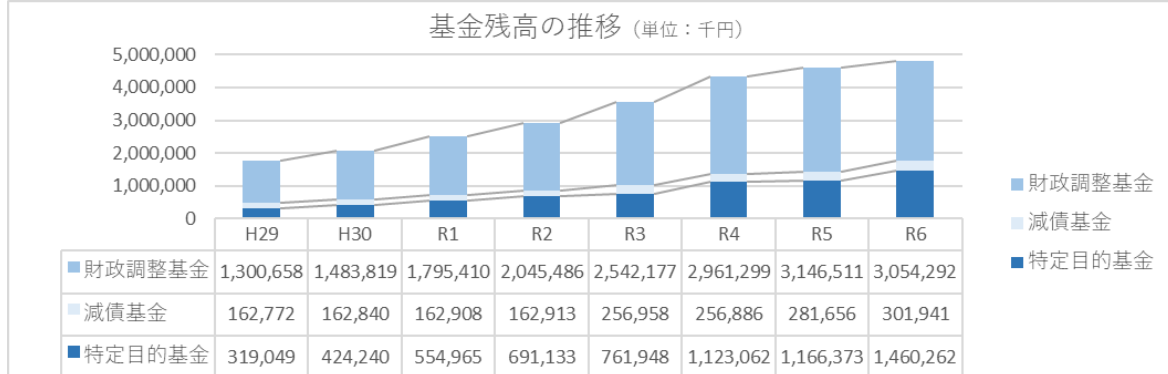
この結果、年度末時点の基金残高は、48億1,649万5千円となり、前年度対比2億2,195万5千円の増となりました。今後も持続可能な行財政運営の実現に向け、歳出削減、財源確保に取り組み、基金残高の充実を図っていきます。

基金残高の状況(定額運用基金を除く)

(単位：千円)

区 分	R5年度末 現在高	年度中		R6年度末 残高
		積立額	取崩額	
1. 財 政 調 整 基 金	3,146,511	154,352	246,571	3,054,292
2. 減 債 基 金	281,656	32,780	12,495	301,941
3. 特 定 目 的 基 金	1,166,373	357,675	63,786	1,460,262
社会資本等整備基金	986,081	352,418	52,900	1,285,599
福祉振興基金	14,197	150	0	14,347
三吉野桜木地区整備基金	81,196	5,053	0	86,249
森林環境整備基金	40,962	27	8,000	32,989
災害復旧・復興基金	43,937	27	2,886	41,078
合 計	4,594,540	544,807	322,852	4,816,495

基金残高の推移 (単位：千円)



主な基金の設置目的

財政調整基金＝年度間の財源を調整し、長期的視点から財政の健全な運営に資する

減債基金＝町債の償還に要する財源を積み立て、財政の健全な運営に資する

社会資本等整備基金＝学校・社会教育施設、公共下水道整備、その他社会資本等の整備に要する資金に充てる

三吉野桜木地区整備基金＝三吉野桜木地区の大規模商業地区に出店する大型商業施設と土地所有者との賃貸借契約終了後の道路整備等を円滑に行う

福祉振興基金＝町民が明るく健康で、高齢者や障害者にやさしい町づくり「ひので福祉村」実現のために社会福祉諸施策を安定的に推進し、かつ振興させる

森林環境整備基金＝森林環境譲与税を原資とし、森林の整備及びその整備の促進に関する施策に要する経費の財源に充てる

災害復旧・復興基金＝東京都市町村災害復旧・復興特別交付金を原資とし、令和元年台風19号被害に伴う災害復旧及び復興等に関する施策の財源として、令和2年度以降の復旧経費に充てる

町債残高等の状況

大規模な公共施設や道路整備を行うためには、多額の資金が必要になります。単年度の税収等の一般財源だけでは賄えない不足額を補てんするために、地方債の借入を行っております。地方債の借入は、世代間の負担の公平を図るという目的もあります。

公共施設や道路は、将来にわたって使用されるものです。整備に必要な資金の一部を借入れ、翌年度以降長期間にわたり返済していくことで、将来施設を利用する住民にも公平に負担をしていただく仕組みとなっています。

令和6年度は、一般会計（普通会計）では臨時財政対策債、庁舎非常用発電機更新事業債、ユートピアサンホーム建替事業債、総額1億9,883万6千円の借入れを行い、年度末時点の残高は45億6,638万7千円となりました。

一般会計（普通会計）及び下水道会計（公営事業会計）の借入残高の合計は、70億2,115万円で前年度より6億2,521万3千円減少しました。

令和6年度一般会計 借入一覧

（単位：千円）

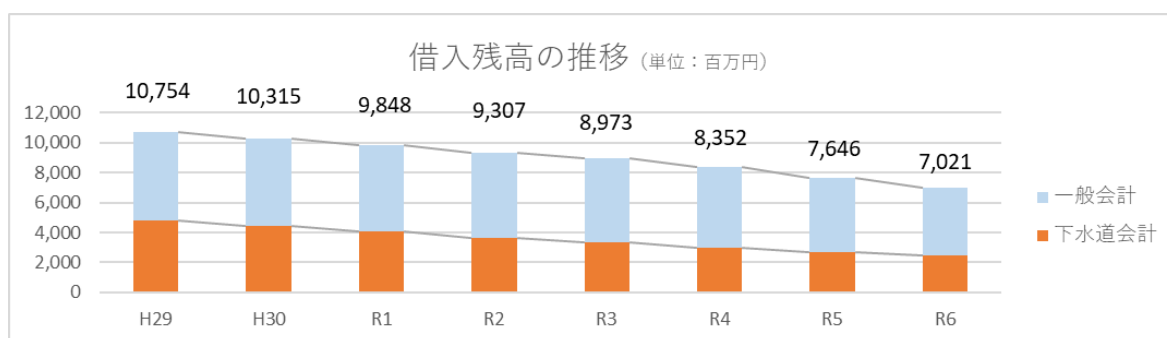
庁舎非常用発電機更新事業債	91,500
ユートピアサンホーム建替事業債	85,500
臨時財政対策債	21,836
合 計	198,836

* 臨時財政対策債の償還費は、翌年度以降交付税措置されます

会計別借入状況

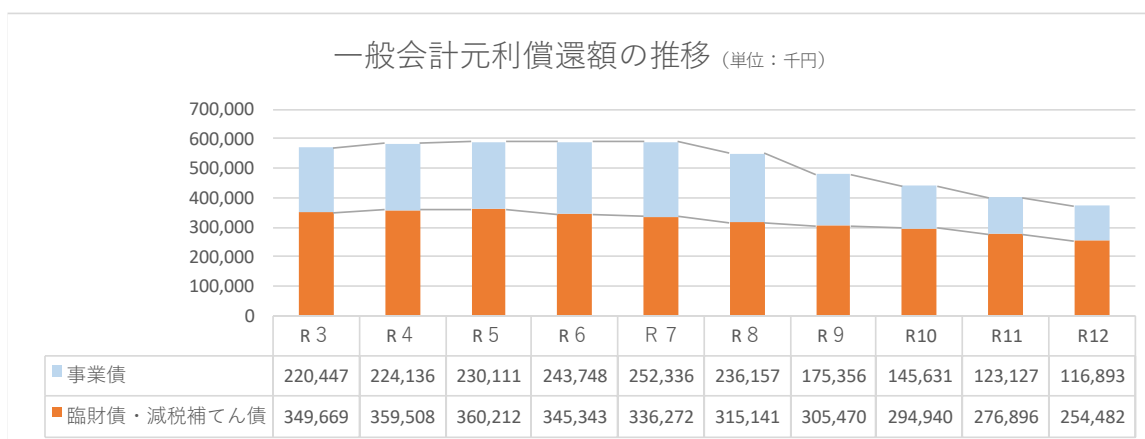
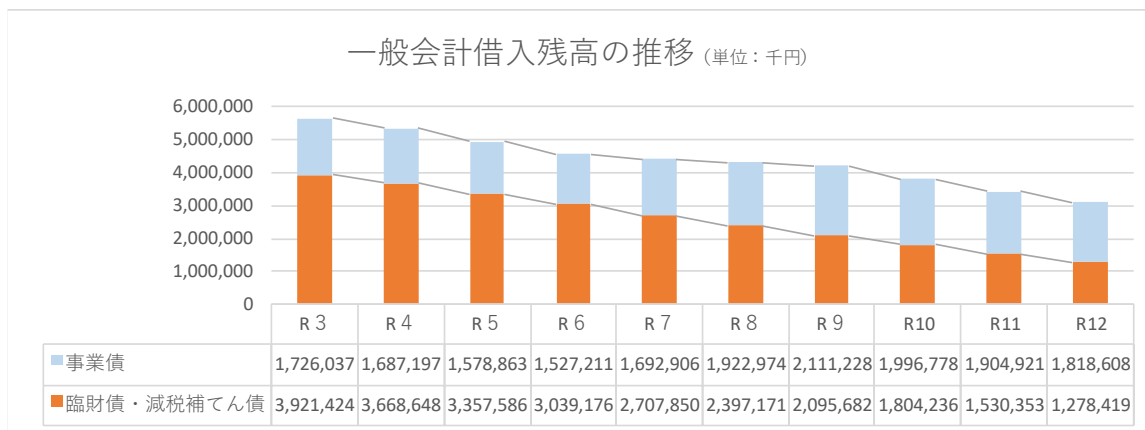
（単位：千円）

	令和5年度 現在高	令和6年度 借入額	令和6年度 元金償還額	令和6年度末 現在高
一般会計	4,936,449	198,836	568,898	4,566,387
下水道会計（公営企業会計）	2,709,914	37,700	292,851	2,454,763
合 計	7,646,363	236,536	861,749	7,021,150



・一般会計の借入残高、償還額の今後見込について

元利償還額は、25 年度をピークに減少傾向にありましたが、臨時財政対策債の償還額が増加していることから、平成 30 年度以降再び上昇に転じています。なお、臨時財政対策債、減税補てん債の償還費は、全額普通交付税で措置されています。



※令和7年度以降の数値は、R7～R9年度借入見込分までを含む見込値です

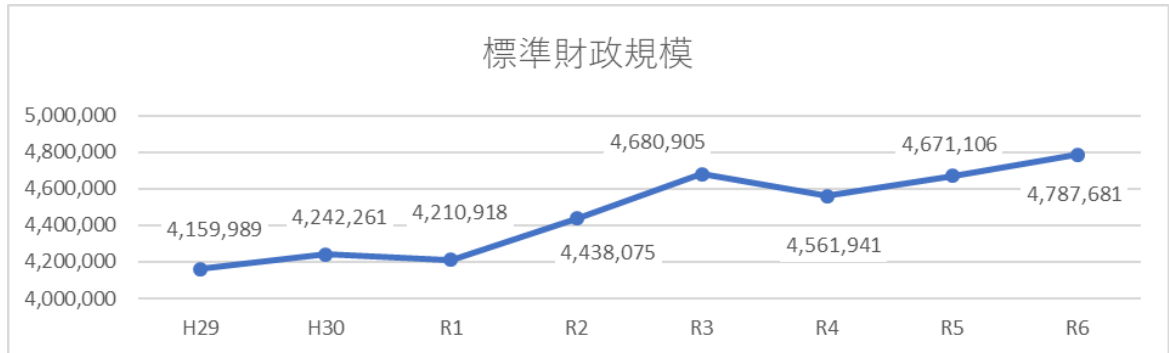
ー 今までに借り入れを行った主な事業 ー

三吉野桜木土地区画整備事業 平井川北区域内用地取得事業 町営住宅建設事業
 温泉センター建設事業 老人福祉センター建設事業 国体サッカー場建設事業
 公民館建設事業 小中学校建設事業 道路整備事業 庁舎建設事業
 防災行政無線固定系デジタル化移行事業債 阿伎留病院企業団貸付金債
 庁舎外壁等改修事業 小学校大規模改修事業 公共施設除却事業
 町民グランド整備事業 ユートピアサンホーム建替事業債
 庁舎非常用発電機更新事業債 等

財政指標

（標準財政規模）

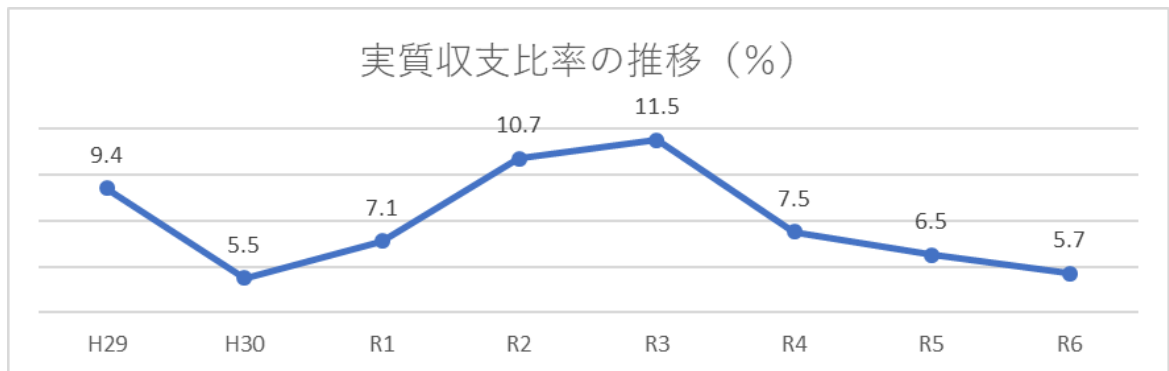
標準財政規模は、地方公共団体が標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源の規模です。



（実質収支比率）

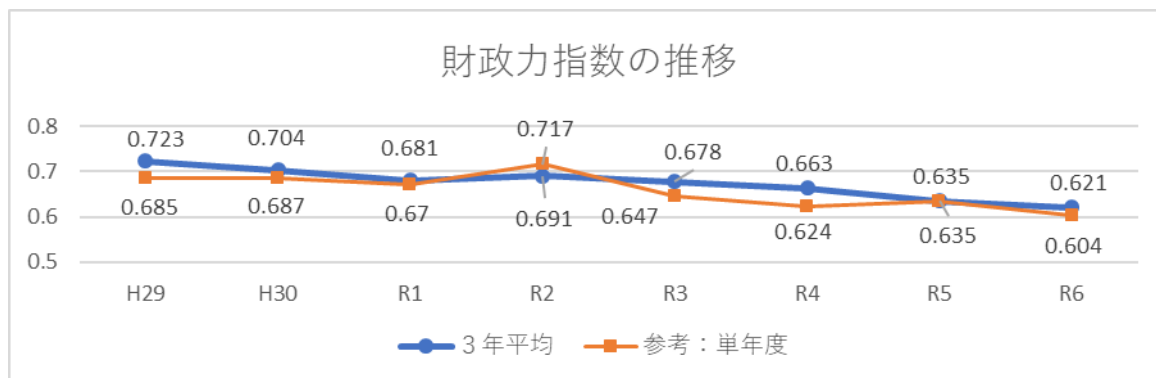
実質収支比率は、標準財政規模に対する実質収支額の割合を示す指標です。
令和6年度は、0.8ポイント減少し5.7%になりました。

実質収支 ÷ 標準財政規模（臨時財政対策債発行可能額を含む） × 100



（財政力指数）

財政力指数は、地方交付税法の規定により算定した基準財政収入額を基準財政需要額で除した数値の過去３年間の平均です。算出結果が「１」を超える団体は交付税不交付団体となります。令和６年度は、前年度から０.０１４ポイント減少し０.６２１となりました。



（経常収支比率）

経常収支比率は、義務的経費などを含む、容易に縮減することが困難な経常的経費に充当された一般財源の額が、税を中心とする経常一般財源、臨時財政対策債の合計に占める割合で、地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標です。

一般的には 70～80%が理想と考えられています。

令和 6 年度は、97.9%で、前年度比 3.0 ポイント減少しました。歳出面では、補助費等、公債費などで減となったものの、人件費、物件費、扶助費などで大きく増となり、経常経費充当一般財源（分子）において 1 億 1,878 万 3 千円の増となりました。一方、歳入面でも、地方特例交付金及び地方交付税が増となり、経常一般財源等（分母）が 2 億 6,225 万 7 千円の増となった結果、全体としては減少しました。

算式

$$\frac{A(\text{経常経費充当一般財源})}{B(\text{経常一般財源総額}) + C(\text{臨時財政対策債})} \times 100$$

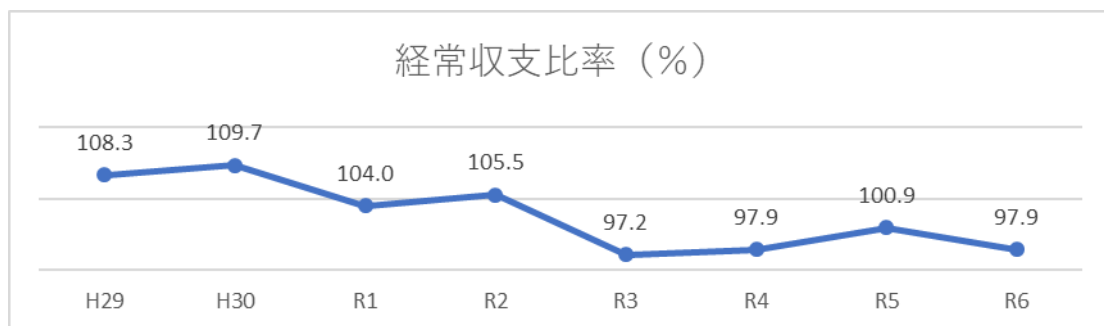
*経常経費充当一般財源A

人件費や公債費など、毎年度経常的に支出する経費に充当した一般財源の総額。

*経常一般財源B

一般財源（税や交付税など用途の限定されていない財源）のうち、毎年度経常的に収入される財源。具体的には、都市計画税、入湯税を除いた税収や普通交付税など。

歳出		歳入	
歳出総額のうち 経常経費	経常経費の 財源内訳	歳入のうち 経常的収入	経常的収入の 内訳
経常経費 75億9,949万2千円	特定財源 26億9,375万4千円 一般財源等 49億573万8千円 A	経常的収入 68億857万4千円	特定財源 18億2,161万6千円 経常一般財源 49億8,695万8千円 B
			C 臨時財政対策債 2,183万6千円



*日の出町では、ごみの埋め立て場やエコセメント化施設の設置・運営に伴い、東京たま広域資源循環組合から毎年地域振興費の交付を受けています。令和 6 年度は 7 億円の収入がありますが、この収入は、経常収支比率を算定するルール上経常的な収入に算入することはできません。しかし、地域振興費は毎年恒常的に町に収入されるものであり、これを加えて経常収支比率を計算した場合、90.6%になります。

特別会計及び公営企業会計決算の状況

特別会計は、特定の事業の効率的な運営やその経理を明確にするために、一般会計から区分し、その収支を個別に経理する会計です。

会計別の決算は以下のとおりです。

会計名		令和6年度	令和5年度	増減額	増減率
国民健康保険会計	歳入	1,773,790千円	1,912,500千円	△ 138,710千円	△ 7.3%
	歳出	1,729,070千円	1,824,733千円	△ 95,663千円	△ 5.2%
介護保険会計	歳入	1,702,716千円	1,645,197千円	57,519千円	3.5%
	歳出	1,617,254千円	1,573,061千円	44,193千円	2.8%
後期高齢者医療会計	歳入	694,709千円	666,733千円	27,976千円	4.2%
	歳出	687,931千円	657,943千円	29,988千円	4.6%
合計	歳入	4,171,215千円	4,224,430千円	△ 53,215千円	△ 1.3%
	歳出	4,034,255千円	4,055,737千円	△ 21,482千円	△ 0.5%

公営企業会計は、経営状況の的確な把握と正確な損益計算を目的として、地方公営企業法に基づき、発生主義と複式簿記を採用して経理する会計です。運営による収支（収益的収支）と運営に必要となる資本の形成に係る収支（資本的収支）の2つの収支からなります。

会計名		令和6年度	令和5年度	増減額	増減率
下水道事業会計 (公営企業会計)	収益的収入	890,176千円	897,473千円	△ 7,297千円	△ 0.8%
	収益的支出	808,904千円	807,537千円	1,367千円	0.2%
	資本的収入	108,131千円	149,065千円	△ 40,934千円	△ 27.5%
	資本的支出	349,543千円	396,710千円	△ 47,167千円	△ 11.9%

健全化判断比率等の状況（速報値）

健全化判断比率

平成19年6月に公布された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が、平成21年4月1日に施行されました。これにより、毎年度決算に基づき健全化判断比率を算定し、一定率以上の地方公共団体は財政健全化計画もしくは財政再生計画の策定が義務付けられました。

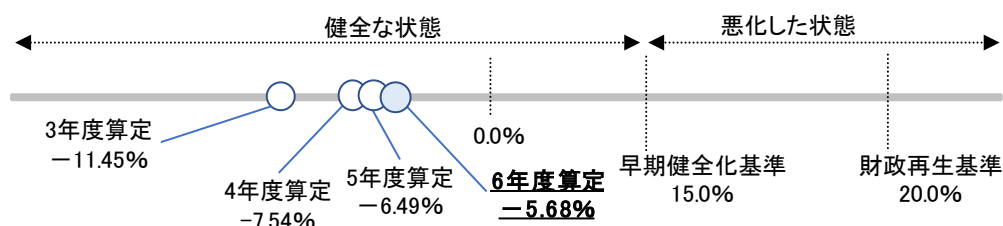
令和6年度についても、日の出町ではいずれの指標も基準以下にありますが、将来の負担となる要因について、個別に注意を払い、今後も安定した財政運営に努めていきます。

（実質赤字比率）

実質赤字比率は、一般会計の赤字の程度を表す指標で、実質収支の標準財政規模（町が年間に通常収入されるであろう経常的一般財源の額）に対する割合です。前年度同様に、赤字額は出ていません。

実質収支 271,996 千円 ÷ 標準財政規模 4,787,681 千円 × 100 -5.68% *

* 黒字の場合は算定数値を「－マイナス」で表記し、公表する際には赤字がないという意味で「－」と表記します。

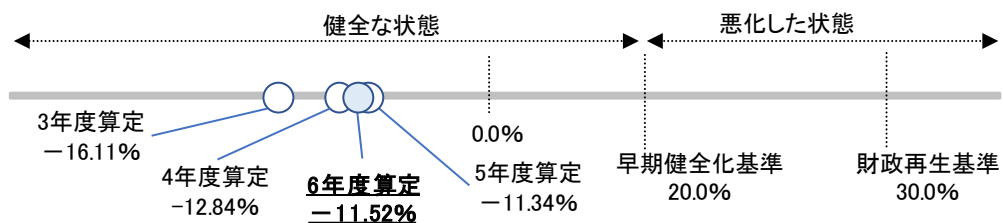


（連結実質赤字比率）

連結実質赤字比率は、公営事業会計を含むすべての会計の実質収支を合算し、日の出町全体の赤字の程度を表した指標です。連結後の数値についても、前年度と同様に、赤字額は出ていません。

連結後の実質収支 551,578 千円 ÷ 標準財政規模 4,787,681 千円 × 100 -11.52% *

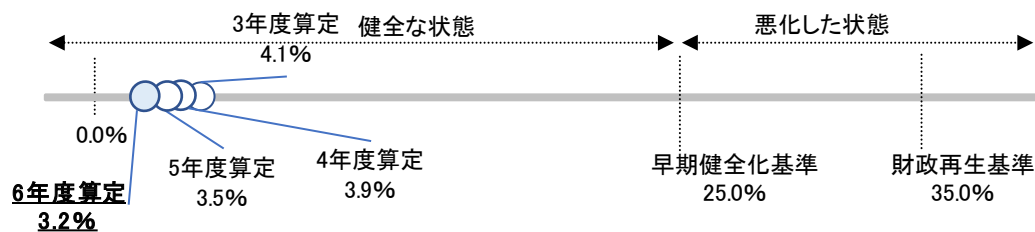
* 黒字の場合は算定数値を「－マイナス」で表記し、公表する際には赤字がないという意味で「－」と表記します。



(実質公債費比率)

実質公債費比率は、一般会計が負担する実質的な公債費相当額（公営企業債に対する繰入金など公債費に準ずるものを含む）の大きさを表した指標で、公債費相当額の標準財政規模に対する割合です。この比率は3年間の平均で、令和4年・令和5年・令和6年度決算数値からそれぞれの比率を求め、平均値を算出しています。

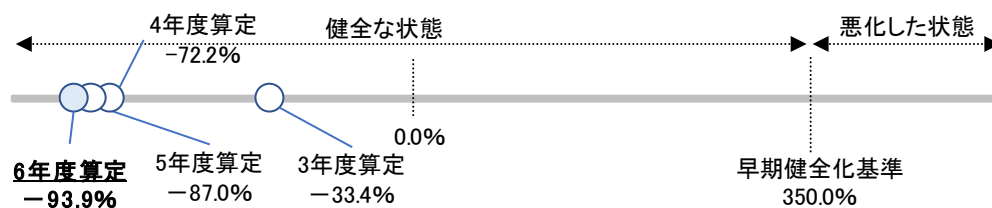
令和6年度決算では、一部事務組合等の起こした地方債に充てたと認められる補助金又は負担金が増加し、単年度数値が0.15ポイント増加しました。3カ年平均では0.3ポイント減少し、3.2%となりました。



(将来負担比率)

将来負担比率は、一般会計が将来負担する見込の実質的な負債の残高の標準財政規模に対する割合です。実質的な負債には、一般会計の地方債借入残高以外に、連結対象となっている一部事務組合や土地開発公社の負債の町負担分なども含まれます。この数値が高いことは、将来町の予算が負債の返済などに使われる割合が高くなり、財政運営を圧迫する可能性が高いことを意味します。

令和6年度決算では、公営企業債等繰入金見込額が減少したこと、一方で標準財政規模が増加したことにより、-93.9%となり、将来負担比率が算定されない状況であり、公表する際には「-」での表記となります。



※将来負担比率には財政再生基準はありません

資金不足比率

資金不足比率は、公営企業ごとの赤字の程度を表す指標で、資金不足額の事業規模に対する割合です。日の出町では下水道事業会計がこれに該当し、比率の算定をしています。

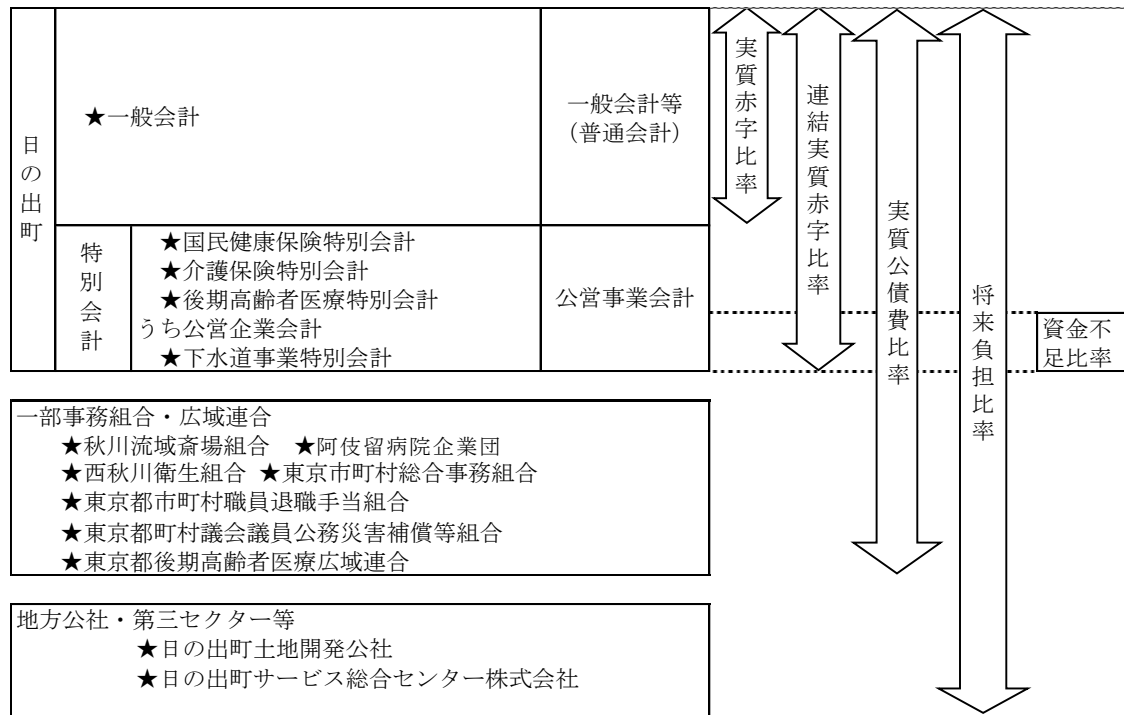
令和6年度決算では、前年度同様に黒字のため資金不足はなく、比率なしとなります。

*資金不足比率は、黒字の場合比率なしとなり、公表する際には「-」と表記します。

*経営健全化基準は、20.0%で、これを超えると経営健全化計画を定めなければなりません。

【参 考】

健全化判断比率等の対象範囲（令和 6 年度時点）



- 地方公共団体の財政の健全化に関する法律（財政健全化法）の目的

財政健全化法の目的は、地方公共団体の財政の悪化を早い段階で把握し、財政状態を改善することにあります。

地方公共団体の長は、毎年度、健全化判断比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類を監査委員の監査に付し、その意見を付けて議会に報告し、住民に比率を公表しなければなりません。日の出町では、19 年度から、9 月の議会に報告し、10 月の広報で公表しています。

- 財政健全化計画、財政再生計画の策定の義務付け

比率が一定率以上の地方公共団体は、財政健全化計画もしくは財政再生計画の策定が義務付けられました。健全化判断比率には 4 つの指標がありますが、このうち一つでも早期健全化基準を上回ると財政健全化計画を定めることになります。また、財政再生基準を上回る指標がある場合には、財政再生計画を定めなければなりません。

計画には、要因分析、計画期間のほか、財政の健全化、再生のための方策（使用料・手数料の見直しや歳出削減など）を記載しなければならず、住民生活にも影響が出るため、指標の算定要素となっている公債費等について個別に注意が必要です。